

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-193333(P2018-193333A)

【公開日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-047

【出願番号】特願2017-99095(P2017-99095)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 K 8/02 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 Q 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/34

A 6 1 K 8/02

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 Q 15/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(実施例)

表1に示すように、溶剤としてエトキシジグリコールと、界面活性剤(ニッコール社製PEN-4630とHCO-10)と、増粘剤としてヒドロキシエチルセルロースを含有し、残部が水である原液を作成した。この原液と噴射剤(LPG)を所定の比率で配合してエアゾール組成物を作成し、容器内に充填した。

手に噴射して形成した噴射物について、クラッキング性、使用感、シャーベット状態からクラッキングフォーム状態への変化の有無について評価した結果を表1に示すが、全て満足できることが確認できた。特に、噴射物が噴射直後ではシャーベット状態にあって冷たい固形物の感触であり、数秒後には粘調液に変化し、この液体中ににおいて徐々に発泡が生じ、その発泡によって形成された泡沫がバチバチと音をたてて破泡するクラッキングフォーム状態となる過程は、従来にない全く新しい感覚のフォーム状化粧品を提供するものであった。